

令和8年10月7日

橘学区区政協力委員会 委員長 様

中保健センター所長

中区医師会による救護所設置訓練の実施について

平素は中区の防災活動に格別のご協力をいただき、ありがとうございます。  
さて、下記のとおり、名古屋市中区医師会による救護所設置訓練が実施されますので、情報提供させていただきます。

記

- 1 日 時 令和8年12月13日（日） 午前10時から正午まで
- 2 訓練会場 名古屋市立伊勢山中学校
  - ・訓練当日は正門内側に集合してください。
  - ・公共交通機関での参集をお願いいたします。やむを得ずお車で参集いただく場合は近隣駐車場をご利用ください。
- 3 内 容 救護所の開錠確認及び設営訓練、情報伝達訓練、地下式給水栓設置方法及び防災関係機材等の確認など
- 4 主 催 名古屋市中区医師会
- 5 参加協力機関 伊勢山中学校近隣協力員、中区歯科医師会、中薬剤師会  
上下水道局東部営業センター、中区役所、中保健センター
- 6 持 ち 物 室内履き
- 7 参考資料 医療救護所について（裏面）

担 当：中保健センター 石原、木村、松井  
T E L：（052）265－2252

# 医療救護所について



大災害が発生すると、多数の負傷者が出るおそれがあります。また、地域の医療機関も被害を受け、機能しなくなる可能性があります。そのため、名古屋市では名古屋市医師会の協力により、災害時、必要に応じて市立中学校に医療救護所を設置します。

## 医療救護所の役割

医療救護所では主にトリアージや応急措置がおこなわれます。

トリアージとは、多くの負傷者が同時に発生した場合に、できるだけ多くの命を救うため、治療の必要性・緊急性が高い人とそうでない人をグループ分けし、治療や高次医療機関への搬送の順位をつけることです。

## 名古屋市医師会の活動内容

医療救護所は、名古屋市医師会の協力により運営されます。市からの要請を受けた場合や、震度5強以上の地震が起きた場合、名古屋市医師会は、速やかに中学校に医療救護所を開設します。

- 参集する医師の人数は、各中学校あたり3人～5人程度で、準備が整い次第、順次、定められた中学校に参集します。
- 看護師等の医師以外のスタッフも平時より名古屋市医師会において募集・登録を行っています。
- 小学校やコミュニティセンター等の避難所へは、必要に応じて巡回診療します。